

消費生活にゅーす

丹波県民局 地域共創課（丹波消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 688 (TEL 0795-73-3724)

丹波の森公苑 消費担当 (TEL 0795-72-2127)



消費生活トピックス



テレビショッピングの注文は慎重に！

全国の消費者センターに寄せられるテレビショッピングに関する相談は、全体の8割弱を75歳以上の高齢者が占めています。

「広告で見た感じと届いた商品が違う」「広告に惹かれてつい注文したが、必要なないものだった」「返品を申し出たが返品不可と言われた。注文時に説明していると言われたが聞いていない」「1回だけのつもりで購入したのに、定期購入になっている」

上記のような相談が目立ちます。テレビショッピングは、実物を見て購入することができません。広告画面に表示される、返品・解約の可否、条件の説明を見逃しているかもしれません。

電話で注文をする際に、使用感、サイズや質、返品・解約の可否、条件、定期購入でないか等、確認することが大事です。電話注文の際に、定期購入や上位の商品等を進められても、きっぱりと断りましょう。

判断力が低下した高齢者が商品を次々と購入し、支払いが滞っている等の相談も寄せられています。自身での対処が困難になっている場合、家族から事業者へ相談すると共に、成年後見制度等の利用も検討しましょう。

インターネット通販詐欺にご用心！

「インターネットで、欲しい商品が安価で販売されているサイトを見つけ、先にお金を振り込んだ。後日、業者から『商品が欠品で、〇〇ペイで返金する』とのメールが来て、指示に従って手続きをしたところ、逆に相手に送金していることがわかった」

これは、インターネット通販を悪用した、返金詐欺の手口です。商品代金等の返金の際に業者から、「〇〇ペイで返金する」と言わされたら詐欺を疑ってください。

通販サイトを利用する際は価格で判断せず、事前に販売業者の所在地や連絡先、販売責任者名などの情報をしっかりと確認しましょう。詐欺サイトの特徴として、サイト内の日本語表記が不自然、希少商品が多数販売されている、価格が通常より安い、支払い方法が個人口座への銀行振込や電子マネーに限定されている、返品ルールの記載が無い、業者情報が明確でない、などが上げられます。少しでも気になる点があれば、そのサイトを利用するのは控えましょう。

もし被害にあってしまった場合は、コード決済サービス事業者へ申し出ると共に、警察に相談してください。

冬場に気をつけること



【食中毒】

11月から3月は、ノロウイルス食中毒の発生件数が増加します。

特に年末年始にかけては、鍋などでカキやホタテ貝、寒ブリなどの魚介類を口にする機会も多くなると思われます。

食中毒を予防するには、調理をする前や食べる前に必ず石けんで手を洗う、「加熱用」の表示がある食材は中心まで火を通す、調理器具やキッチンは清潔にする。

以上の点に気をつけ、冬の味覚を安全に食しましょう。



【暖房器具の取扱】

冬になると、暖房器具による火災が発生しやすくなります。以下の点に注意し、安全に使用しましょう。

暖房器具と壁や可燃物との距離は、十分に取るようにしてください。洗濯物を乾かす目的で使用するのは止めましょう。

電気ストーブの場合、たこ足配線に注意しましょう。石油ストーブの場合、給油は消火をしてから行いましょう。こたつや電気毛布、あんかなど、肌を長時間温めすぎて低温やけどにならないよう注意しましょう。



丹波消費者団体連絡協議会では、消費者意識向上のため各所から専門の講師を招き学習会を年に2回開催しています。

今年度第1回目の学習会として、兵庫県県民生活部特殊詐欺等対策課から坂上課長をお呼びし、「近年の特殊詐欺の現状と対策を学ぶ」と題し、世間を騒がせているニセ警察詐欺などの手口について、詳しくお話しをしていただきました。

会員を中心とした参加者の方々は、熱心に耳を傾け、講演後は質問が相次ぎました。

警察官がLINE、ビデオ通話、国際電話で連絡をしてくることはないので、注意しましょう！



【啓発・出前講座等のお問合せ】

丹波の森公苑 消費担当

TEL：0795-72-2127